

## 平成 27 年度 第 1 回 タウンミーティング 議事録 (概要)

【開催日時】平成 27 年 12 月 5 日 (土) 午前 11 時～12 時 45 分

【会 場】谷津干潟公園 管理棟

【申込団体】秋津 5 丁目町会

【参加者数】31 名 (市長、市職員を除く。)

### ● 秋津 5 丁目町会 代表あいさつ

### ● 市長あいさつ

皆さん、おはようございます。本日はタウンミーティングにお申込みいただきまして、本当にありがとうございます。

今、会長がごあいさつの中でおっしゃったように、いろいろな課題があります。そういう部分を皆様とお話をさせていただきながら、こちら側が思っていること、皆さんが思っていること、これらの意見を交換するというのがタウンミーティングの最大の目的です。

今日は「高齢化問題」、「交通問題について」、「震災問題について」のテーマ 3 点をいただいておりますが、その前に習志野市の概況を少し簡単にお話ししたいと思います。

まず、習志野市の面積は 21 平方キロメートルという面積です。これは小さいです。どれだけ狭いかというと千葉県内の市の中では 2 番目に小さい市です。一番小さいのは浦安市です。その次が習志野市ということです。千葉県内の市町村全部含めましても 4 番目に面積は小さいです。

では、どれだけ小さいのかというと、千葉県全体の面積が 5,200 平方キロメートルという面積ですが、割り返しますと、習志野市は千葉県の面積の 250 分の 1 です。近隣市と比較しますと、千葉市の面積は習志野市の 13 倍あります。船橋市は 4 倍、八千代市が 2.5 倍。千葉県内で一番大きな市は市原市ですが、18 倍あります。

今度は人口の話です。人口は今、住民基本台帳ベースで言うと 16 万 7 千人、常住人口ベースで言うと 16 万 8 千人。私たちは 16 万 8 千人と言っています。16 万 8 千人で 21 平方キロメートル、人口密度がちょうど 8 千人／平方キロメートルということになります。16 万 8 千人というのは、千葉県の中では、今度は逆に上から 10 番目に多い人口ということになります。今、人口密度の話をしました。1 番人口密度は高いのは、浦安市です。2 番目が市川市で、習志野市が 3 番目です。4 番が松戸市、5 番が船橋市となっていて、非常に人口密度が高いということでもあります。習志野市は千葉市よりも東京に近いですから、人が集まる環境であり、人が集まるということはそれだけ経済が動きますから、財政環境というのは悪くありません。ところがそれに応じて、使うお金もたくさんありますので、それで差引きすると、どこの自治体もそうですが、大変厳しいという現状です。

そういう最中であって、このタウンミーティングを行う意味についてお話しすると、皆さんも感じると思いますが、今はとても便利な世の中になりました。インターネットを使えば、世界中に何でも発信できます。世界が本当に身近にある。今、インターネットで投

稿した内容が話題となった場合、たった1時間で1万人の方が見るそうです。それが1日経つと100万人、200万人というレベルで広がっていく。しかも全世界で、世界中の出来事が、一瞬にして見られる。そこに行かなくても見られる。一方で怖いのが、悪い情報も流れるのが速いということです。情報というのは、正しい情報と正しくない情報がありますが、これらの判別ができる情報というのは、実はごくわずかです。9割ほどが本当かどうか分からない情報です。情報を見た人はいろいろな感想を持ちます。意見の相違は認められる範囲内であればいいのですが、それが認められないような場合が当然あるわけです。その場合、静かに議論しているうちはいいのですが、そのうち感情的になって、悪口の言い合いになる。そこで終わればいいのですが、偶発的に何か事件・事故が起きたとします。そうすると、それがたちまち今度は暴力に変わってきます。要するに暴力と暴力の戦いになってくる。それが国と国になると、戦争になります。過去の歴史を振り返ってもそうです。過去というのは、それほど情報はありませんでした。逆に情報がない中でもたらされる情報というのは、非常に信憑性が高いのです。そこで、情報合戦と言って、お互いわざと嘘の情報を流したりしながらわざと混乱を起こさせ、それを足掛かりにして戦争に導いていくというやり方は、第一次世界大戦でも第二次世界大戦でもあったのです。

それが今は、逆にたくさんある情報を使い、市民、国民を動かすという方法があります。その代表例が、アラブの世界で起きた“アラブの春”です。それは民主化運動と言われているのですが、実際はどうでしょうか。民主化運動と言って、特に西側諸国などが盛り上げていきましたが、今、あまり聞かないですね。今、どうなっているのかといたら、シリアをはじめアラブ全体は混乱していますよね。つまり民主化運動と聞いて聞こえはいいですが、一方で何百人、あるいは何千人もの命が奪われている。それが皆さんの子どもやきょうだいや親だったら、当然皆さん許せなくなりますよね。そういうことの積み重ねで、実は武力衝突というのが起きている。

先ほど、衆議院議員の小林鷹之さんと一緒でしたが、今日の朝、イスラエルから帰ってきたそうです。イスラエルでは子どもたちの間で、普通に「1週間前に僕のうちの隣にミサイルが落ちてきた。」という話がされるそうです。それに比べると、我が国はそういう意味では平和ですが、一方で情報化社会ということの中で、情報が満ち溢れています。その満ち溢れている情報の中で、いかに正確な情報を皆さんに取っていただいて、正確な情報をもとに冷静な議論を積み重ねていって、最終的に決めていくということが大切であるということから、タウンミーティングを開催させていただいているということです。

次に、現在の習志野市の課題について少しお話ししますと、今、一番の習志野市の課題というのは、少子高齢化の問題です。少子高齢化の何が問題かということ、高齢化ではありません。少子化が問題なのです。少子化の問題が解決できていれば、高齢化の問題はそもそも出てきません。

なぜ高齢化の問題が出てくるかというと、要するにそれを支える生産年齢人口が圧倒的に少なくなっていって、支えきれなくなるからです。

各世代に人口がそろっていれば、そもそもそういう問題は起きません。現実的に今、ど

うなっているかと言うと、習志野市内で人口が一番多い世代は昭和 47（1972）年度生まれが一番多い。ちょうど私は昭和 48 年 1 月生まれなので、昭和 47 年度組です。その前後、2、3 歳というのが一番多い。10 歳刻みでは 35 歳から 45 歳の塊、これが一番多いです。次に多い塊はどこかと言うと、“団塊の世代”と言われる 65 歳から 75 歳です。ここはバランスが取れています。年金というのは、現役世代である私たち払っているお金が、年金を受けている皆さんのところに行く仕組みです。今説明したように、私たち現役世代の人口が一番多いことから、ここだけを見れば問題はありません。

では、何が問題かと言うと、それは、私たちの次の世代が少ないということです。私の世代が 40 歳だとすると、これに 25 を足した 65 歳前後の方々が 2 番目に多いと言いました。では、逆に 40 歳から 25 を引いた 15 歳の年代の方々がどのくらいかと言うと、これは概ね私たち世代の 3 分の 2 です。それも 2 分の 1 に近い 3 分の 2 です。習志野市は今、私たちの昭和 47 年度生まれが 3,000 人います。唯一、3,000 人を超えております。これに対して 15 歳の方は 1,500 人です。習志野市ではちょうど半分です。つまり、今 65 歳以上の方が多くいて、私たちの世代が多くいる。65 歳前後と 40 歳前後は釣り合いが取れています。40 歳前後の人口に対する 15 歳前後の人口の割合が 3 分の 2 になっているわけですね。

今、長寿社会と言われていています。日本人の寿命というのもどんどん延びています。今度 25 年後になると、私たち 40 歳が 65 歳、65 歳の方々が 90 歳、15 歳の方々が 40 歳ということになります。それで、40 歳と 65 歳の間に明確に線が引かれます。これは何の線かと言うと、今のところ 60 歳という線ですが、線から若い側は生産年齢人口、バリバリ働いて、お給料の中から税金を納めてくれる世代。高齢側はいわゆる社会保障を受ける側です。要するにこのバランスです。圧倒的に多くなる社会保障を受ける側に対して、非常に少ない生産年齢人口。このバランスというのが少子高齢化の実態で、これがそのまま財政問題に繋がります。これがいわゆる少子高齢化問題であり、今、高齢化率は 22 パーセント超えましたから、超高齢社会ということになりますが、これから平成 57 年までの 30 年間、ずっと続いていきます。30 年間というのは何かと言うと、一番多い私たちがいわゆる高齢になるということです。要するに、高齢者の人口は今後 30 年間伸び続けるのです。一方で、生産年齢人口は、減っていくという状況ではありませんが、ずっと同じです。習志野市で言うと 15 歳前後はずっと 1,500 人。40 歳代では 2,500 人から 3,000 人となっており、65 歳でまた 2,500 人となって、それで寿命の関係で少し少なくなっていくというのが、今の状況です。こういうことが、行政の抱えている問題の前提にあるということです。

特に習志野市は、先ほど財政状況の話をししましたが、東京に近く、利便性も高く、交通の便もいいので、基本的には地価が高い。地価が高いというのは、それだけ魅力がある。要するに需要が高い。それに呼応した方々が住んでいるということは、一人当たりの所得も高い。東京 23 区を 1 市というようにとらえ、全国に 790 の市があります。その中で、習志野市の一人当たりの所得の順位は 30 番です。ということは、その中から税金は納められているわけですから、納税額も非常に高いです。納税をたくさんしていただいているという認識を私たちは持っており、これを大切に使わなければいけないという考えを持って

おります。しかし、習志野市においては、特に文教住宅都市憲章を掲げてから公共施設を大変な勢いで配備したことから、現在、公共施設の再生という問題も出てきておりますが、いずれにしてもこれからは財源がどんどん減少する。しかし、今後は情報化社会によって要望は増えていきます。しかも種類が増えてきております。多様化している多くのニーズに、行政が全部対応することは現実的には非常に難しい。その対応には全部お金がかかります。そのお金というのは皆、税金です。そういうことを、今は市役所と皆さんが互いに考えなければならないという時代に来ています。

財源は、常に市役所のものではありません。皆さんが抱えている財源です。皆さんが払っている税金。私たちは皆さんの税金をお預かりして、使う。したがって、私たちが使う税金は、結局、行政に無理をさせると、皆さんに無理が返っていくということが言えるわけです。

## ● テーマについての意見交換

### 1. 高齢化問題

#### ① 健康を保つためにどうすればいいか

#### ② 支援の必要な高齢者を支えていくにはどうすればいいか

まず、資料1ページ『2025年問題』です。2025年というのは今から10年後ですが、今、日本で2番目に多い団塊の世代の皆さんが、75歳になります。いわゆる後期高齢者になるわけですが、体力的な衰えが当然出てきます。

中でも今、大変だと言われているのが認知症の問題で、大体約4人に1人に疑いがあると言われております。その状況に対して、当然市として、国として、県としていろいろな形でサポートをします。そういうことになりますから、社会保障制度の維持というものを真剣に考えなければならないという問題が、『2025年問題』です。

次に(2)『高齢者の独り暮らし世帯や、高齢者のみの世帯がこれから増える。』です。

今、核家族化であることから、そういう状態がどんどん増えていきやすいことと、例えば3人のきょうだいがいても、3人のお子さんとずっと一緒に住んでいるということはほとんどありません。そうすると、それがまた核家族を誘導しますから、最終的に一緒に住んでいない子どもというのは、そのまま独り暮らし、あるいは高齢者のみの世帯ということにもなっていきます。それが(2)の『高齢者の独り暮らし世帯や、高齢者のみの世帯が増え続けていく。』『増える』というより、『増え続ける』ですね。

そして、2番目の問題として、『支援の必要な高齢者を支えていくためにはどうすればいいか』ということ。これは『高齢者のみの世帯への支援～見守りと軽度の支援をお願いします～』ということで、今、習志野市では高齢者見守りネットワークを構築し、温かく見守るということを、事業者さんにも市民の皆さんにもお伝えしているところです。

特に(2)の認知症の方への支援ということですが、認知症の方の支援というのは、基本的に専門的ですから、直接的な支援というのは、私たち一般市民はできませんが、市民の皆さんにお願いしているのは、とにかく理解をしてほしいということです。

先日、高校の生徒会の皆さんと意見交換をしたときに、商店街を朝歩いていると、御高齢の方からいきなり罵声をあびさせられて困っている、というようなお話しがありました。そこで私がお話ししたのは、「それはもしかしたら何らかの病気、何らかの障がいを抱えている可能性がある。そういう気持ちでやんわり、温かく見守ってあげることが、その方に対するケアにもなる。」というお話をさせていただきました。

先ほど言ったように、65歳以上の方の認知症その疑いがある割合というのが、大体4人に1人と言われております。今、習志野市の人口が16万8,000人で、認定されている認知症の高齢者数が5,000人。それが10年後にはですね、8,000人になります。3,000人増えます。伸び率で言うと、ほぼ倍近くになっていくということです。そういう状況になっていく中で、ぜひ皆さんに認知症を理解していただくということが、非常に重要です。認知症の症状自体を、今のうちからしっかりと理解をしておくことが、コミュニティの形成に必要であるということです。

そこで私たちは、“認知症サポーター養成講座”を積極的に行っておりまして、これを受講することで取得できるオレンジのバンドがあり、それをたくさんの方に取得をしておうということで、今、進めております。

また、“認知症カフェ”といって、これは袖ヶ浦団地で試験的に取り組まれております。認知症の方々、症状が出ると外出ができなくなります。外出する気も失せてしまいます。そういう方々でも、気軽にお越しいただけるように、その方々、あるいはそこに付き添っている方々が気軽にお話し合いができるような、そういうようなカフェを、今、袖ヶ浦団地内で行っているところです。来年度からは、これを制度といたしまして、社会福祉法人の皆さんでこういうことをやってくれる方に対して、一定の補助をさせていただく中で、ぜひいろいろな地域で、実施していただくよう取り組んでまいります。

3番目の問題として、認知症の次に怖いのは、やはり怪我です。転倒することによって骨を折るなど怪我をして、これがきっかけで体を動かさなくなり、これにより介護状態に陥る可能性が出てきます。やはり刺激を受けることというのが、子どもで言えば進化させ、高齢の方で言えば衰退させない、ということになるそうです。私もいろいろな団体のいろいろな催しに顔を出させてもらいますが、その中で感じる事として概ね言えることは、体中を使っている方々というのは、皆元気です。見た目が若いです。特に詩吟とか、民謡とかやってらっしゃる方。つまり、声を出している方。とても若いですね。そこで、いろいろ調べてみますと、体中を動かすということの中で、声を出すということは、内臓を動かすことになるそうです。それを通じて、やはり頭もさえてくるそうです。

そういうことで、怪我をするということは、動きが止まってしまうということですね。これは絶対に避けなければならない。実は私の父が脊柱管狭窄症になりました。脊柱管狭窄症の方にとっては手術をするか、しないかというのは共通の悩みだそうです。これは、簡単に言うと腰の神経が通っている所で、それをソフトに包んでいる管があるそうですが、その管がさまざまな理由でだんだんつぶれてきて、その管の壁面が神経に触れ激痛が走るそうです。そのおかげで歩けなくなり、あるいは無理に歩こうとすると、当然変な姿勢で

歩くことになりますから、それが今度癖になって、いろいろなところに波及してくる。筋肉が動かなくなったり、また違う間接が痛くなったりする。そういうような状況で、父の場合は手術をしたら、本人いわく、「嘘のように痛みが引いた」と。要するに、神経に触れて痛いわけだから、それを触れなくしてしまえば痛くないわけです。しかし、痛い状況を随分長びかせてしまった後に、最終的に手術をした結果、痛みは引いたものの、ずっと癖のある歩き方をしていたから、今度はそれでリハビリが必要になる、ということもあるそうです。したがって、自分の体のケア、特に御高齢になればなるほど、自分の体のケアについては本当に慎重に入念に、かつ、なるべく早く対応していただくのが良いようです。

習志野市の施策としては、とにかく転倒を予防するということで、“てんとうむし体操”というものの普及を推進しておりまして、この近くで言いますと、さくらの家の大広間で行っております。また、推進員さんという方々を養成しておりまして、一般の方になっていただいております。

資料1 ページ3 (2) の『認知症予防～キーワードはか・き・く・け・こ～』感動・興味・工夫・健康・心のときめき、これは皆刺激です。

次のページは『認知症の人と家族を支えるガイド』となっておりますが、これは後程御覧ください。

## 2. 交通問題について（公共交通機関）

### 京成バス、ハッピーバス、地域バスの運行ルートについて

資料6 ページを横に広げていただくと、地図が載っています。これは、バスの路線をカラーの線を表示しており、基本的に線が太ければ太いほどたくさん走っているという意味です。

次のページを見てください。

これは今あるバス停から、半径300メートルの円を描いた図です。凡例の1行目に『青』が【利便地区】として、『1日当り往復バス本数100本以上のサービス圏域』と記載しています。これは簡単に言うと、そのバス停にある時刻表に、50本以上バスが載っているところという意味です。往復で100本です。50本ということは、バスの稼働時間は大体15時間ですので、1時間に4本ぐらいです。つまり、15分おきに走っているところが利便地区です。

凡例の2行目に『緑』が【準利便地区】として『1日当たりの往復バス本数30本以上100本未満のサービス圏域』と記載しています。これは1時間3本ということになると思います。

凡例の3行目は『黄色』が【不便地区】として『1日当たりのバス本数が30本未満』としており、1時間に2本未満ということになります。

半径300メートルの円とは別に、大きく円が描かれていますが、この部分が、交通不便地域ということで、市として何とかしなければいけないとの認識から、今、取り組みを進めております。なお、その中に秋津5丁目が入っておりません。

それで、今、私たちの取り組みとしては、この図の一番右側の東習志野地域に大きな円がありますけども、ここについては、今、地域バスの実証運行を行っております。今のところ、来年4月から、平日のみバスを走らせていこうと考えております。これは運行経費の2分の1を習志野市として補助金で出し、残りは事業者の負担ということで実施していくこととしております。

この公共交通の一番の課題は何かと言うと、この図の中で青く塗ってある地域のほとんどは、人口密度が非常に高い地域です。人口密度が高いということは、それだけ移動することに関する需要があるので、民間事業者が路線を引いております。要するに、ほぼ民間のバスです。民間の会社はもちろん、事業者同士で競争をしています。常に利潤を追求しています。

今全国的には少子高齢化や車の普及など、いろいろな理由で、路線バスというのはどちらかというと縮小傾向にあります。もともと公共交通機関というのは、やはり公共交通ということから、大幅な黒字というのは望めない事業だそうです。そこで、それ以外で利潤を出そうと、いろいろな工夫をしている。例えば、ここの周りで一番走っているのは京成バスですよね。京成バスというのは、京成電鉄グループですが、京成電鉄グループは京成バスだけではないですよ。不動産会社も運営している。あのディズニーランドを運営しているオリエンタルランドも京成電鉄のグループです。いろいろな事業を行っておりますが、最終的にグループとして赤字か黒字かということの中で事業を展開しています。

公共交通機関は、運営していく中で損益分岐点の見つけ方が難しいらしく、習志野市内を走っている京成バスの路線も、黒字のところと赤字のところがあるそうです。黒字のところと赤字のところをサポートしているわけですね。ここで非常に難しいのは、むやみにバス路線を習志野市で引くと、民間事業者の乗客を奪うこととなります。しかも、先ほどから御説明しているように、習志野市で公共交通を運営するということは、税金で運営することとなります。これは民間からすると、行政による民業圧迫になってしまう。民間企業からすれば当然です。

市役所は基本的に国民主権、皆さんが主役で動いていただいている民主主義の中で、主に事務局を担うものです。国も県も市も、それは同じスタンスです。したがって、国や県、市は主体になって運営しているように見えていますが、実は間接的に動いているのです。実際に動かしているのは市民です。例えば習志野市でいえば私です。県でいうと県知事。国は国会議員がいますよね。それらは皆、選挙で市民の中から選ばれています。ということは皆、市民が動かしていることとなります。行政は市民の事務局なのです。

そういった考え方を基にすると、他に民間事業者が行っている営業の隣で、事務局が直接的に運営に関わっていくことは、民業圧迫となります。

もちろん公営で行う、例えば東京都営地下鉄や東京都バスなど、そういう事業体もありますが、基本的には参入する民間事業者がいるにも関わらず、それを補完する必要がある状況の中で、始まっている事業です。要するに、民間事業者で成立しているのであれば、民間事業者にお任せすることによって経済の循環を作ってもらって、その利益の中から税

金を納めていただく。あるいは給与所得の中から納税していただく。そういう中で、行政は得られた財源で、民間では成立しにくいのが、皆さんにとって必要なサービスに取り組んでいくのです。民間事業者でやっていただける人がいるのであれば、そこにお任せする。そのような考えから、この公共交通に対して、市が主体的に税金を投入するという点については慎重になっている、それが現状です。

先ほど言ったように、交通不便地域が今存在するわけですが、実はこの図面、300メートル半径で円を描いております。ちなみに、国の基準では500メートル半径です。この基準で描くと、この図面はほとんど『青』になります。習志野市は、2キロメートル歩くと、必ずどこかの駅に行くことができます。そのようなまちは、千葉県内でも浦安市と本市くらいではないでしょうか。

### 3. 震災問題について

#### ① 東日本大震災での液状化に対する取組み

#### ② 現在の地盤等の状況

今回の震災につきましては、本当に皆様方にいろいろと御心配をお掛けしております。液状化のメカニズム等は、まだまだ解明されておられません。皆様方は現実的に被災されているということもありまして、埋め立て地域の話として意識されていると思いますが、実は内陸でも、もともと川や沼地、あるいは田んぼだったところが液状化しています。ちなみに、私は屋敷敷地区に住んでおりますが、私が住んでいるところというのは、もともと腰までつかう田んぼだったところなんです。液状化しまして、私の家も傾いてしまいました。

ここからが、被災した皆さんに対し何ができるのか、ということですが、私たちは先ほどから御説明しているように、皆さんからお預かりして税金を、いかに公平に使うかということに常に考えています。そのいかに公平に使うかということを考えながら、当初は、個人的に補助をするという考え方もありました。

しかしながら、それを突き詰めて考えていくと、なかなか制度としてマッチしない部分がありまして、一口に被災と言っても、例えば、家屋における被災は、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊に分類されますが、その中で、特に大規模半壊か半壊という部分については、被害の度合いに幅があります。その幅に対して補助をする。例えば見積り金額というのは、それぞれで違います。低額な方もいるし、非常に高額な方もいる。そういうことを精査する中で、仮に定額の補助とした場合に、被災された皆さんの中で「あそこは大した被害ではないのに、実際かかった工費の8割ぐらい補助された。」という人もいれば、「実際にかかった工事の1割ぐらいしか補助されなかった。」という人も出てくるわけです。そうすると、そこにまた不公平感が生じます。そういったことをいろいろと考えた結果、習志野市が採っている今の行動は、全市民が使うと規定されているもの、すなわち公共施設である下水道と道路に関して、国からいただいている災害復旧に関するお金や習志野市単独のお金を、全部そこに充てています。こんな理由から、個人に対する補助制度というのは、今のところほとんど設けてないというのが現状です。



資料 8 ページに関しては、液状化対策の施工方法を説明した資料ですが、この考え方、これは実際、皆さん説明を聞いたら分かると思いますが、ハードルが高い。そのハードルが高い理由というのが、やはり先ほどから言っている公正、公平の観点からです。いわゆる税金の支出の仕方は、常に個人ではなくて公正、公平、中立というものが大前提となりますから、この復興に関する工事に関しても、あくまでも公共的な意味合いが強いということに対して行います。つまり、皆さんが通る道路が壊れないようにする。あるいは下水道が壊れないためにということが、大前提になります。その中で、皆さんのご自宅も一緒に頑丈にしましょうという考え方です。したがって、どうしても一定の戸数に固まって申請していただかないといけない。これは浦安市も千葉市も同じです。しかも、個人それぞれの自己負担も発生するという制度になっています。なかなかハードルが高く、皆さんにはいろいろな御意見を賜っております。実際に被災された方からしてみると、非常に冷たく聞こえるのかもしれませんが、あくまでも税金というのは、公正、公平、中立に使うというのが大前提で、習志野市については下水道、道路に集中的に投下している現状を御理解いただければと思っております。

個々のケースについては、相談はしっかり受けておりますし、県、国から補助金が出るケースもありますので、これは皆さんそれぞれで御相談はしていただいているとは思いますが、とにかく溜め込まないで、その場で思ったことは言っていたきたいと思っております。

現在の地盤等の状況については資料 10 ページに記載しております。軟らかい地盤であるというのは皆さんの認識のとおりです。

良いか悪いかということは別にしてお話ししますと、東日本大震災における被害の傾向として、液状化した地域というのは、建物自体が傾いたということはありませんが、建物自体が壊れた、あるいは屋根が落ちたというのはほとんどありませんでした。

逆に内陸の地盤がしっかりした地区では、液状化はしないけれども、壁に亀裂が入ったり、屋根瓦が落ちたりということが頻発しました。

市内の屋根瓦業者に聞いたら、瓦屋根というのは重みで家を押さえているそうです。それで、ある一定の揺れや衝撃に対して、家を押さえつけることによって頑丈に保っているそうです。ところがある一定以上の揺れがあった場合、今度は屋根瓦の重さで家が倒壊してしまうということになります。屋根瓦はちゃんと自ら判断して、自分で割れて落下するんだそうです。そこを考えないで「屋根瓦だけ立派なものをつけてくれ」ということで、頑丈なものをつけた家というのは、揺れによって倒壊してしまうそうです。したがって、屋根瓦が崩れるということ自体は、屋根瓦の特性なんですね。

そういうことから言うと、液状化地域というのは、天然の免震効果があったということです。これは私たちと浦安市、千葉市の共通した意見です。我が家もそうでしたが、あれだけの揺れがあったにもかかわらず、家の中に入ったらほとんど物が落ちておりませんでした。家は少し傾きましたが。そういう特性があるということが言えるということです。

あと、もうひとつ言われているのは、新築の際にはとにかく杭を打つことが大きなポイ

ントだということです。私、香澄地区を 1 軒残らず歩いて回りました。香澄地区の中で傾いていない家がいくつかありましたが、共通していたのが、細かく杭を打って建てたということです。特に 1 軒は、シベリアの永久凍土が解けてきて、地盤がなかなか整わない地域で採用している工法を、そのまま香澄でやったそうです。それで全然被害がなかったということでした。